

一般用医薬品販売業者等の自主点検表

確認項目	
1 研修の受講対象者	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 一般用医薬品の販売に従事するすべての登録販売者を研修の受講対象としているか </div>
2 研修の時間数	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 毎年、少なくとも計12時間以上、定期的かつ継続的に研修を受講させているか </div>
3 研修の実施内容等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 研修実施機関は、「登録販売者に対する研修の実施に係る取扱いについて」（薬生総発0329第4号令和4年3月29日厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知）等を遵守しており、厚生労働大臣に届出を行っていることを確認しているか </div>
4 研修の修了認定の確認等※	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 研修の受講対象者が研修を受けたことを修了証等で確認し、その旨を適切に記録・保存しているか </div>

※ 別紙2により研修の受講対象者の研修受講結果を記録すること。

※ 都道府県等による、許可申請、許可更新の受付又は薬事監視等の際に、登録販売者が研修を適切に受講していることを確認するため、厚生労働大臣に届出を行った研修実施機関の発行した修了証等の提示を求める場合がある。